

○2011年3月15日総務常任委員会での意見陳述

町田市政を考える会・草の根です。こういう時期ですので主旨説明も手短にしたいと思います。請願の主旨はご存知のとおりです。ここでは主旨ではふれていないことをお話ししたいと思います。

市議会議員も、市長も、副市長も、特別職 だと思います。市長、副市長の期末手当は、2004年の報酬審議会の結論をうけ、このところ毎年、月数を引き下げています。ところが 同じように特別職である市議会議員については、引き下げがありません。同じ特別職でありながら、期末手当の月数を減らしている…一方、まったく手付かず…と、おおきな違いができています。

町田市の市議会議員の場合、東京都の人事委員会の勧告や、2004年の町田市報酬審議会の結論にしたがって、期末手当を引き下げている市長、副市長とは違う、「**特別な特別職**」なのではないでしょうか？議員はそう考えているのでしょうか？もっと言うと、そんな意識を持っているのでしょうか？

*「先送り」とは、お役所へのよく言われる批判です。

結論を先送りする行政を「監視」し、お役所が「研究します」とか「検討します」といって実行せずに逃げるのを、きちんとチェックするのが議会機能であり議会の役目です。

*議会も、お役所と同じように「改革」を先送りするのでは、役所の仕事をチェックする「資格」があるのか・・・と言われかねません。ここが一番心配している事です。町田市議会について心配しているのは、「議会が先送り体質にならないか」ということです。

*私たち草の根は、三多摩26市の 議会事務局、職員課、に直接 確認しました。うわさ、風聞などではなく、こうした、綿密かつ確実な調査をしました。これが今回の請願の根拠です。

*調査・検討は常任委員会がその「責」を負うとしても、実際は報酬審議会にゆだねて、調査・検討すべきものと考えます。報酬審議会にはかることが是か非か・・・はかるべきか、はからざるべきか・・・そのことを「なお、調査 検討を 継続する」必要は無いと思います。「なお、調査を要する」とは、とても、思えません。

*重ねて申します。報酬審議会を ひらくか、ひらかないか、調査、検討する必要はありません。

本日、この常任委員会より、市民にとって**分かりやすい結論**の第一歩が始まりますことを期待します。